

■「ストップ少子化・地方元気戦略」の概要

平成26年5月8日公表

【基本姿勢】

- 不都合な真実（＝人口減少）を正確かつ冷静に認識する
- 対策は早ければ早いほど効果がある
- 基本は「若者や女性が活躍できる社会」を作ることである

【基本方針】

日本が直面している深刻な人口減少をストップさせ、地方を元気にしていくために次の10点を基本方針に掲げている。

- (1) 人口減少について**国民の基本認識の共有**を図る
- (2) 長期的かつ総合的な視点から**有効な政策を迅速に実施**する
- (3) 第一の基本目標を「**国民の『希望出生率』の実現**」に置き、希望阻害要因の除去に取り組む
- (4) 若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりに**政策を集中**する
- (5) 女性だけでなく、**男性の問題**として取り組む
- (6) 新たな費用は、**高齢者政策の見直し**等によって対応する
- (7) 第二の基本目標を「**人の流れを変えること**」におき、**東京一極集中**に歯止めをかける
- (8) **選択と集中**の考え方の下で、**地域の多様な取組を支援**する
- (9) **女性や高齢者、海外人材**が活躍できる社会づくりに取り組む
- (10) 海外からの受け入れは、「**高度人材**」を中心に進める

日本創成会議

10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定すべく、産業界労使や学識者など有志が立ち上げた組織。2011年5月発足。

座長は、増田寛也氏（東京大学大学院客員教授）

合計特殊出生率

出産可能年齢（15～49歳）の女性の各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したもの

【推計モデル】

若年女性人口（20～39歳の女性人口）に着目し、若年女性人口と総人口との関係を推計

モデル①：生まれてから20～39歳になるまでに**ほとんど人口流出がない**自治体

⇒現状の全国平均の合計特殊出生率(1.41)では、30～40年後の若年女性人口は7割程度に減少

⇒人口を維持するためには**合計出生率2**が必要

モデル②：生まれてから20～39歳になるまでに男女ともに**3割程度の人口流出がある**自治体

⇒現状の全国平均の合計出生率(1.41)では、30～40年後の若年女性人口は半減

⇒人口を維持するためには、**合計特殊出生率が2.8～2.9**が必要

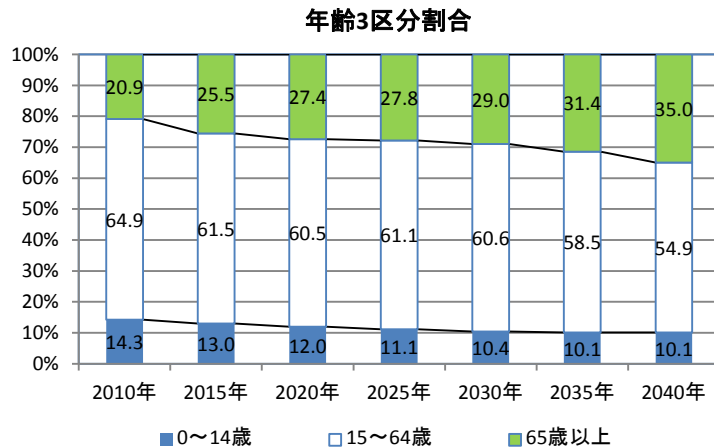
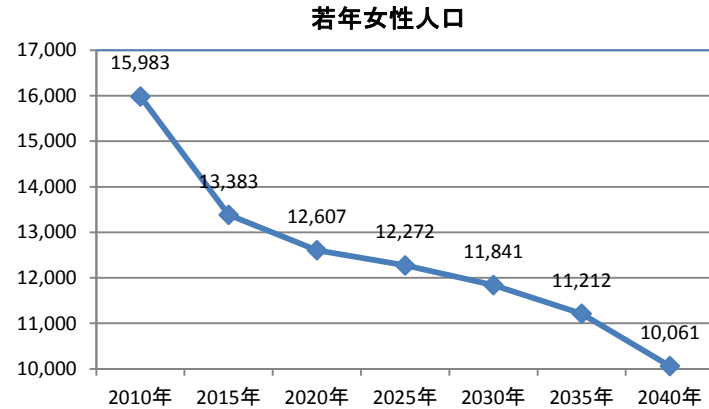
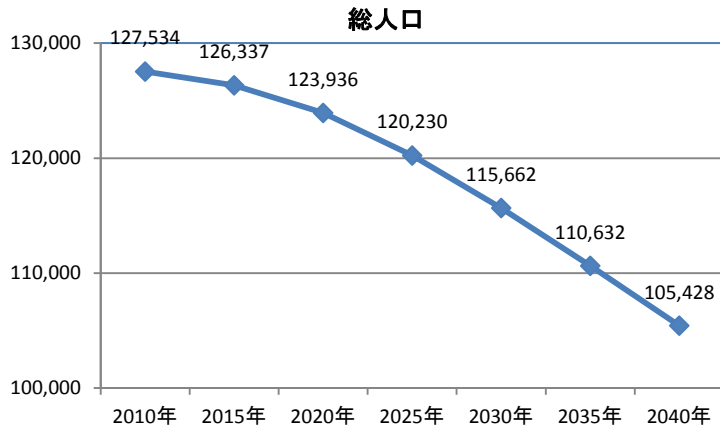
■全国自治体の推計 2010年～2040年

- (1) 社人研推計・・・人口移動は収束すると仮定 若年女性人口が5割以上減少する市区町村が373 (全体の20.7%)
 (2) 日本創成会議独自推計・・・人口移動は収束しないと仮定 〃 **896 (全体の49.8%)**

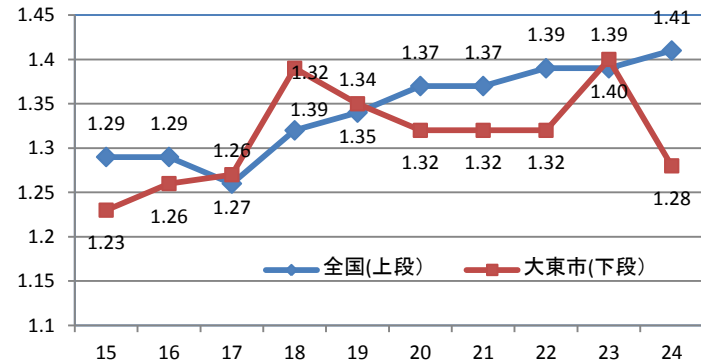
■大東市の推計値

(1) 社人研推計

総人口は30年間で▲17.3% 若年女性人口は▲37.1% 高齢化率は14.1ポイント上昇



【参考】合計特殊出生率の推移



(2) 日本創成会議推計

総人口は30年間で▲20.0% 若年女性人口は▲38.8%

論点1： 少子化対策は、早ければ早いほど効果がある？

今後、20～39歳の女性数が急激に減少するため、人口置換水準（合計特殊出生率2.1）まで出生率が上昇しても、数十年間は人口は減少する。

今から対策を講じなければ、人口減少の波を緩めることができない。

（出生率改善5年の遅れが、将来の安定的人口を300万人分減少させる）

論点2： 出生率は、政策展開によって変わり得る？

出生率は、社会経済環境によって決定される要素が強い。

社会経済環境の改善（政策展開）により、出生率改善は期待できる。

論点3： 子育て支援が充実すれば出生率は上がる？

論点1および2から
20歳代の結婚・出産の動向が人口に大きく影響することが明らかに。
しかし、子育て支援だけでは、出生率は向上しないという事実

子育て支援だけでなく、総合的な対策が必要である。

国：人口の維持

地方：人口の維持・増加

= 人口の奪い合い = 独自性の強化

論点1： 少子化対策は、早ければ早いほど効果がある？

今後、20～39歳の女性数が急激に減少するため、人口置換水準（合計特殊出生率2.1）まで出生率が上昇しても、**数十年間は人口は減少**する。

今から対策を講じなければ、人口減少の波を緩めることができない。

（出生率改善5年の遅れが、将来の安定的人口を300万人分減少させる）

【現状・課題】

1. 20～39歳の女性数の減少

- ・若年女性が高い割合で流出し減少する地域では、**いくら出生率が上がっても将来的には消滅する恐れ**
- ・若年女性人口が2040年に5割以上減少する市町村は、**全体の約半数**（896自治体）
- ・大東市は、**▲38.8%**

2. 希望出生率との乖離

- ・希望出生率1.8に対し、現状は1.41(H24)
- ・大東市は、1.28とさらに低い値。
- ・2025年に出生率=希望出生率1.8が実現し、さらに2035年に出生率=2.1となった場合は、日本の総人口は、約9,500万人の水準で安定。
- ・出生率=2.1が実現すれば、日本は「若返る」。高齢化比率も低下。

3. 若者の有配偶率・出生率の低下

- ・2025年の出生率1.8の実現には、20歳代後半の有配偶率現在の約40%から60%に上げることで実現可能。
- ・さらに、出生率2.1を実現するには、20歳代前半の有配偶率を25%にまで上昇させることで実現可能性が高まる。
- ・また、夫婦あたりの出生数の増加も出生率向上に寄与。

【対策：国】

- 総人口の維持
- ・国の骨太の方針（2014）に人口目標「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持」
- ・子どもへの資源配分を拡大し、少子化対策を充実

【対策：大東市】

- 人口獲得競争（独自性の強化）
- ・妊婦健診助成・子ども医療助成の拡充
- ・国の「地域における少子化対策強化事業」を活用した結婚サポートスキルアップ事業

論点2： 出生率は、政策展開によって変わり得る？

出生率は、社会経済環境によって決定される要素が強い。

**社会経済環境の改善（政策展開）により、
出生率改善は期待できる。**

【現状・課題】

1. 非正規雇用など、結婚する上で厳しい経済的環境

結婚の分岐点としてあげられる年収300万円（男性）に対し、平均年収の実態は、20～30歳代の正規雇用で300～480万円、**非正規雇用で正規雇用の約半分。未婚率は、正規雇用の2倍以上。**

2. 第2子・第3子を躊躇させる子育て環境

待機児童問題、男性の育児への主体的参画の低さ、長時間労働など、子育てと仕事の両立を阻害する要因が多数存在。

3. 出会いと結婚の機会の少なさ

妊娠・出産に関する知識水準の低さ

若者の思考の変化や職場環境など、男女が出会い結婚する機会が低下。また、加齢に伴う妊娠・出産に対するリスク増加に対する認識不足などにより、20～30歳代前半の出生率が低い。

【対策：国】

- 社会経済環境の改善、国民レベルの意識改革
- ・国の骨太の方針（2014）および成長戦略

【対策：大東市】

- 地域の実情や生活者感覚に基づいた施策の展開
- ・妊婦健診助成・子ども医療助成の拡充（再掲）
- ・国の「地域における少子化対策強化事業」を活用した結婚サポートスキルアップ事業（再掲）、女性の社会参加の地域づくり事業など
- ・待機児童の早期解消

【他国の事例】

◆フランス（1994:1.65→2010:2.01）

きめ細かい家族政策（第2子以降への家族手当、各種給付）、仕事と両立しやすい多様な選択制を備えた就業形態。非嫡出子の権利保障。産めば産むほど有利な制度。

◆スウェーデン（1999:1.5→2010:1.98）

育休は、両親合計で480日。待機児童はほぼゼロ。専業主婦率は2%、平均就業率は88%。サンボ（同居人）と呼ばれる事実婚のカップルが多く、法律婚カップルの子と同様の権利を保障。

◆女性の労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向

論点3：子育て支援が充実すれば出生率は上がる？

論点1および2から

20歳代の結婚・出産の動向が人口に大きく影響することが明らかに。
しかし、子育て支援だけでは、出生率は向上しないという事実
→子育て世代に魅力ある制度やまちをいかに構築していくかがポイント

**子育て支援だけでなく、総合的な
対策が必要である。**

1. 企業や男性の当事者意識の醸成
2. 産業・雇用、住宅等も含めた総合的な取組の展開
3. 長期的な視点にたった目標設定
4. 若者の流出を食い止め、呼び込む機能の再構築
5. 政策・投資の重点化（高齢者政策の見直しなど）

【対策：国】

- 国の骨太の方針（2014）および成長戦略
・少子化に対する総合的な政策、本部体制の整備

【対策：大東市】

1. 市民に密着した生活者視点での少子化対策の展開
生活者「共創」の視点で施策構築をしていくことが重要
2. まちなみ創成で、若者を呼び込む都市に
立地適正化計画の策定など、まち全体を捉えた魅力発信
3. これらの政策のパッケージ化による相乗効果
教育・福祉・街づくりなど国では各省庁でまたがっている事項も、基礎自治体は一つの組織で取り組むことが可能
政策投資の重点化や、パッケージ化による効果的なPRを図ることにより、単独で実施するよりもより大きな効果を生むことが期待できる
4. 国・府や企業への働きかけ
生活者の実態やニーズを国や府に伝え、効果的な政策を引き出す
企業に対する啓発（特に地元の中小企業）も重要な担い